

議 長 日程第13「議案第44号令和7年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第44号令和7年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）。

令和7年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,098万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億6,885万1,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月9日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願います。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

福 祉 課 長 それでは、議案第44号令和7年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

令和6年度の介護保険事業の実績が確定し、一般会計繰入金精算、一般財源となる繰越金の受入れ、特定財源の償還が今回の補正の主なものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明させていただきます。12ページ、13ページをお願いいたします。歳入から説明いたします。款、繰入金、項、一般会計繰入金、目、介護給付費繰入金、節、現年度分介護給付費繰入金は、介護給付費に対する町の公費負担割合12.5%となります。こちらの前年度における繰入額との差額609万1,000円を減額補正し、精算するものでございます。

次に、目2、一般会計繰入金についてです。節、職員給与費等繰入金及び2の事務費繰入金です。これにつきましては、前年度の実績に伴い、528万9,000円を減額補正し、精算するものでございます。

続きまして、目、地域支援事業費繰入金、節、地域支援事業費等繰入金では

介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業費繰入金においては12.5%、その下の介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業費繰入金については19.25%が町の負担となります。また、職員給与費等の繰入金を受け入れていることから、前年度における繰入額との差額45万3,000円を増額し、補正するものです。

その下、節の低所得者保険料軽減繰入金につきましては、前年度における繰入額との差額225万6,000円を減額補正し、精算するものでございます。

続きまして、款、項、目、繰越金、節、前年度繰越金においては、前年度の実質収支7,882万9,730円となったことで、今回の歳入額との差額3,882万9,000円を増額補正させていただくものです。

続きまして、款、諸収入、項、雑入、目、過年度収入、節、過年度収入におきましては保険給付費の実績に伴い介護給付費国庫負担金の不足額、介護給付費交付金の不足額として、国、社会保険診療報酬支払基金より総額532万9,000円を受け入れるものです。

続きまして、歳出について御説明いたします。14ページ、15ページをお願いいたします。款、諸支出金、項、償還金及び還付加算金、目、償還金、節、償還金利子及び割引料につきましては、令和6年度の実績が確定し、特定財源を精算し、340万3,000円を国・県等に返還するものでございます。

次に、款6、予備費につきましては、歳入歳出の調整として差額の2,758万2,000円増額し、総額5,556万2,000円を計上するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「討論省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございません

か。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第44号令和7年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。